

女性のふるさと心理（1）

著者	武田 圭太
雑誌名	愛知大学総合郷土研究所紀要
巻	63
ページ	1-9
発行年	2018-03-10
URL	http://id.nii.ac.jp/1082/00008873/



女性のふるさと心理 (1)

武 田 圭 太

問 題

近年、“ふるさと”ということばを使って町づくりや村おこしが各地で行われているが、その主体となっているのは女性であることが多い(地域づくり団体全国協議会, 1988)。しかし、女性がリーダーになろうとすると、「やっぱり女はだめだ」「そんなこともできないのか」「女性は感情的で責任感がない」などと揶揄され、自信を持ってなくなり諦めてしまうことが少なくない(荒川・川端・森野, 1993)。それでも、従来、男性ばかりのまちづくりだったことを見直して、商工会婦人部が中心となって女性を前面に出した祭りを企画しやり遂げた岐阜県岩村町の事例(間瀬, 1995)など、地域社会の日常に関連する身近な活動に取り組んでいる女性たちは多い。

気持ちよく暮らしたいという思いから、地域の諸活動に従事している大半の既婚女性にとって、生活の場は夫のふるさとであって彼女自身のふるさとは他のところにある。長いあいだ暮らしてきた土地にはそれなりの愛着はあるかもしれないが、「あなたのふるさとはどこですか」と尋ねられると、生まれ育った自分自身のふるさとを想起するのではなからうか。

女性のふるさとへの思いは、男性とは少し違うかもしれない(武田, 2016a)。夫と同郷

の妻は、ふるさとを共有できるのであまり違和感はないのかもしれないが、夫のふるさとに移り住んだ妻や、夫婦共に、それぞれのふるさとを離れて暮らしている場合、妻は自分自身のふるさとにどのような思いを抱いているのだろうか。異郷の地で暮らす妻は、慣れない生活環境に戸惑いながらも時間をかけて適応し、加齢とともに居住地を第二のふるさとと思うようになる(武田, 2008, 2016b, 2017)。

一般に、男性に比べて女性のほうが長生きすることも考慮すると、女性が生まれ育った自身のふるさとへの思いを調べることは、女性主体の村おこしや町づくりについて考えるだけでなく、長寿高齢社会を気持ちよく生き抜くための手がかりになるかもしれない。

そこで本稿では、女性のふるさと心理に関する定性資料の内容を検討し、女性による現住地の地域活動への動機づけ要因について考察する。

方 法

調査対象 聞き取り調査の対象は、現住地で地域活動に従事している50～70歳代の女性3人だった。Aは愛知県の奥三河a郡で生まれ育ち、現在は夫のふるさとである渥美半島に住んでいる。Aは現住地の小学校区内に住む女性たちを集めNPOを組織化し、地域の生活をより良くするために活動してい

る。Bは東北地方出身で、夫のふるさとである静岡県西部の地方都市で、災害ボランティア・コーディネーターや自治会副会長などを務めている。Cは愛知県の東三河の地方都市出身で、同郷の夫とふるさとに住んでいる。小学校の教師、校長として地元の子どもたちを長らく教育した後、市幼児教育研究会会長など、市教育振興行政に貢献してきた。

調査方法 原調査は、ふるさとに関する心理について、できるかぎり自由に回答してもらおうと構造化されていない面接法を用いた。この方法によると、回答者は発言の長さとその内容に関して完全に自身で統制できる。面接時間は、A、B、Cそれぞれ約1時間30分だった。

あらかじめ用意した面接項目は、次の6項目だった。

① あなたは、ふるさとを思うことがありますか。そのふるすとは、あなた自身のふるさとですか、それとも、現住地ないし夫のふるさとですか。それはどのような思いですか。

② あなたにとって、ふるすとはどのようなものですか。

③ 「私にはふるさとがある」や「私にはふるすとはがない」という意見から、どのようなことを考えますか。

④ 現在のあなたの生活に、あなたのふるすとはどのようにかかわっていますか。

⑤ あなたにとって、夫のふるすとはどのようなものですか。

⑥ あなたは、夫のふるさととどのようにかかわっていますか。

これらの面接項目を端緒に、調査対象者が認知するふるさと心象を詳細に口述してもらうように、調査者はA、B、Cの個別事情にそって質疑応答の文脈と論点を整えながら関連する質問をした。

調査時期 A、B、Cへの聴き取りは、2017(平成29)年10～11月に行った。

分析手続 A、B、Cに対して6項目の共

通質問をしたが、3人のふるさとにまつわる背景や現在の生活状況は異なるため、面接項目別に発言内容をまとめるのではなく、一人ひとりの個別事例として記述し考察する。

結果：事例A

1. 夫のふるさとへの違和感

愛知県の奥三河 a 郡で生まれ育った A は、東三河の地方都市 b にしばらく住んだ後、渥美半島の夫のふるさとに移住した。A にとってのふるすとは、彼女自身のふるさとである。

「兎追いし、かの山という感じの中山間地で育った私です。私にとってのふるすとの心象は、山と川と田んぼ、点在する家という感じす。風景、景観、人、母の料理がふるすから思い浮かんできます」。

「中学校の校歌に『あなたのし、よき人の、かしこきひとを、育てんと、愛の花咲く c 中、たのし、楽しからずや』というのがありました。

また、a 郡歌というのがあり、私たちは運動会でいつも歌っていました。歌詞は『山は高く水は清し、山嶺水気ここにあつまり』だったと思います。深い山々、豊かな水、そこで人々が暮らしていた。そこが私のふるさとという感じす」。

一般に、ふるすとの有無に言及する際の「私にはふるさとがある」という意見から、「牧歌的な風景や自然体験、田舎料理などの子ども時代の経験や、多世代同居のイメージがあります」。一方、「私にはふるすとはがない」という意見からは、「無機物が多い都会暮らし、密集地育ち、コンビニ生活、核家族などをイメージします。ことばの羅列ですが、イメージとしてはこういうことばが浮かびます」。

A のふるすとは、文部省唱歌故郷（ふるさと）の歌詞に詠われているようなところである。山、川、田んぼ、深い山々、豊かな水など、ふるすとの心象を代表するいくつかのことばを使って A は表現した。これらのことばで

構成されるふるさと心象の構造は、男女で異なることが報告されている (武田, 2016)。

現在、A は夫のふるさとに居住しているが、そこはどちらかといえば海に近いところである。24 年前、東三河の地方都市 b から夫のふるさとへ引越した理由は、「農ある暮らしを望んだからです。負債付き農家でしたが、夫の生家が渥美半島に存在していたため、再建を考えて移住しました」。

A にとって夫のふるさととは、「景観、環境、食文化、働き方などにおいてかなりの違和感が今でもあります」。

「夫に聞くと、私のふるさとの景観や食文化が好きだそうです。理由は、中山間地の山、川、そして、私の亡き父と飲んだ酒、母が作ってくれた手料理など、夫のふるさとにないものが、私のふるさとにはあったということのようです」。

A 自身のふるさとと夫のふるさととの認知差について、「a 郡は、狭隘な中山間地域の自然景観で牧歌的な風景が残っています。渥美半島は、農業団地と広大な畑、スポットとしての自然景観が特徴です」。

「飲料水、農業用水の源流がある川上の a 郡に対して、渥美半島には高い山も大きな川もありません。渥美半島が a 郡の川上と繋がっているのは水です。100km 以上離れた宇連ダムから飲料水、農業用水の恩恵を受けて現住地の生活と産業が成り立っています。ここ 20 年くらいのあいだに、豊橋、蒲郡、田原で貯水池が整備され水不足は解消されました。1968 (昭和 43) 年、渥美半島の先端伊良湖岬まで豊川用水が開通し、短期間で渥美半島は日本一の農業地帯になりました」。

a 郡は大きな農業にはむかない中山間地であり、高い収益を上げる農業とは縁がなかったため、急激な景観の変貌はなかったと思います。一方、渥美半島の農業は都市労働者と同じ年収を得るという政策の結果なのか、大型農業施設団地に多額の助成金が交付された

ため、交付窓口の農協を通じ各農家は大型施設を建設し、菊、メロン、トマトなどを栽培しています。しかし、現在、維持費にかかる経費が大きい箱物農業は苦戦を強いられています。

a 郡は高い山から流れ出る水と川、そして、山間に広がる田んぼと狭い畑が農業環境だとすれば、渥美半島は平野に広がる広大な農地と大きな農業施設、そして、大型化した畜産という感じですよ」。

「a 郡は冬寒く畑が凍るため、土の中に野菜を保存していました。海からも遠く魚などは減多に食べられないため、蜂の子などは貴重な蛋白源でした。a 郡は海から遠く、都市へ出るのは非常に難しい環境なので、その地でとれた産物を利用し、創意工夫した食事が数多くあります。例えば、五平餅、草餅、豆餅、蜂の子ごはん、漬物各種、からすみ団子 (雛祭りの米粉のお菓子)、柏餅などはどこの家でも作っていたと思います。また、お正月の年越し料理、雛祭り、お盆など、ハレの日の料理は決まっていました」。

渥美半島は海の魚が常に豊富に手に入るため、創意工夫の必要性は少ないです。1965 (昭和 40) 年頃までは小麦粉を使ったうどん、黒砂糖まんじゅうなどが作られていたと聞いていますが、施設農業に膨大な労働力を費やし、高収益が得られるようになって、お金で買う食文化が急速に定着しました。私が夫と結婚した 45 年前、すでに夫の生家では季節行事などする習慣は全くななくなっていました。もちろんお正月のハレの料理もです」。

働き方については、A が育った頃の経験を語ってくれた。「a 郡では冬ごもりがあるので、縫物、料理の工夫、近所の人とお茶飲みなど、時間がゆったり流れる日々が 2 ヶ月ぐらいあります。一方、渥美半島は一年中働ける自然環境にあります。空っ風はひどいですが、日照時間が長いので花き栽培に適しており、キャベツをはじめ畑での換金作物栽培

は365日可能です。ここらは動けば金になるということばかりわかるように、365日働くのがあたりまえの地域です。菊の高値で好景気に沸いた時期が何年か続いて、日本一の農業生産・販売高の地域として名をはせています」。

2. 夫のふるさとへのかかわり

渥美半島での暮らしについて、Aはどのような違和感を覚えるのだろうか。「違和感の原因は、創意工夫がないことによる生活の貧困です。例えば、生活ゴミの放置、常態化している農業産物の不法投棄、手入れができていない家屋敷、放置山林、農家が自給野菜を作らないことなどです」。

「地域全体が発展途上国のようにゴミ不法投棄があたりまえで、お金がすべてみたいな環境が最初はとても嫌でした。それで生活改善グループに入り、知り合いになった県職の方にストレートに疑問をぶつけていました。感性が通じる普及員の方もいらして、渥美の伝統食、炭焼き、地被（地面を覆う）植物などを紹介してもらいました。そのとき受けた指導や考えがSATOYAMAづくりの基礎になっています。

SATOYAMAとは、私と夫が作業している農地、屋敷、屋敷林と周辺の山林の呼称です。今は珍しい自給自足を理想とし、真似事みたいなことをしています。一応SATOYAMAは国際語とかになっていると聞いています。山裾なので、イノシシ、キツネ、ハクビシン、アナグマなどの害獣が出没します」。

自分自身のふるさとでの体験記憶と夫のふるさとに居住する日常との認知的不協和を解消しようと、Aは生活の環境をつくり変えようとしている。「渥美半島の工業的農業の景観に馴染めず苦悩の日々が長かった。まずは、ここから改善策を考え、私が体験したa郡の景観や暮らしに近づけたいと、日々格闘

してきたのだと改めて思います」。

「24年前、bからここへ引っ越したときから“農ある暮らしの自給農家”を目指し景観づくりなどをして、現在も進行形です。個人で解決できることは夫と二人で頑張ってきました。地域が抱える構造的な問題に取り組むなかで、多くの人と繋がりネットワークが広がりました。余所者の女性はしがらみがないので、勇気を持てば思い切ったことができます。思い切ったことをするには、知性に育まれた勇気、気づき、学び、行動、そして仲間づくりが重要です。

農ある暮らしの自給農家とは、食料とエネルギーの自給です。食料自給は、米、麦、水（井戸水）、野菜、一部の果実、椿油です。エネルギー自給は、木質ボイラーを取り入れて半世紀放置された山の木を燃料にしていますが、考えたようにうまくはいきません。しかし、大震災や大災害が起きても、水と備蓄食料、薪、自家発電などの用意があるので、安心感があります。薪は市のリサイクル・センターに行けば無料で分けてもらえます」。

夫のふるさとに移住後、Aは自身のふるさとの景観や暮らしを再現しようと取り組んできた。そうした活動をA夫婦だけであることが困難な場合、隣近所の住民に呼びかけ協働する仲間を集めて実践した。しかし、地域の男性社会はAの活動を少なからず制約している。

「地域の男性社会は現在も強いカタチで存在しているため、その外でかかわっています。小学校区で女性グループをつくりNPO活動をしています。自治会、消防団など、男性ばかりの既成団体とは交わらない組織です。河川の草刈り、清掃活動などは協力してもらうこともあります。

ゴミ・ステーションのマナーの悪さ、河川への不法投棄などは、地域の役員（すべて男性）に私たちのグループで申し入れ、回覧板などで啓蒙活動してもらいました。農地水環

境という農水省助成金を利用し、蛍の舞う環境づくりの一環として河川の草刈りを年数回しています。老人会名簿に70歳以上の校区住民の生年月日まで詳しく記載されているのは、個人情報観点から問題だと役員に申し入れて改善されました。また、W地域環境保全の会（全国の農村にある助成金の受け皿組織）に加盟しています。

しかし、NPOは私たちのグループのみで、他は既存の自治会、消防団、老人会、PTAなどです。男性ばかりの組織で、会合に行くと場違いの視線を受けます。余所者の女みたいなひがみかもしませんが、大いに違和感があります。それでもめげずにやっています。

最近では10年余の活動を評価してくれる地域の男性も出てきました。道理の通った発言と行動が評価されたのかなと思います。地域の女性からは、『ここら辺の人とは全く違う、尊敬しています』と言われたことが一度だけあります。女性は男性の3倍努力して認められるという話と同じですが、“出過ぎた杭は打たれない”の精神で生きています。

ふるさとの記憶心象に準拠したAの活動は、二つの原動力に動機づけられている。

「一つは子育て時代のやるかたない体験です。三人の子どもを育てながらの共働きは経済的には余裕がありました。しかし、それは時間に余裕のない綱渡り生活と引き換えてました。一番の困難は子どもの病気、そして、学校の長期休暇でした。40年前、学童保育は全く市民権を得ておらず、困った親が共同で人を雇う方法で仕事を続けました。職場の同僚は、実家の親、夫の親の援助で乗り切る人が多く、私にはうらやましい限りでした。

a郡の生家には預かってくれる余裕はないものの、盆正月に帰省したときは、母や義姉のもてなし料理を腹いっぱい食べさせてもらいました。一方、夫の生家には帰省した息子家族を受け入れる基盤は皆無で、やるかたない限りでした。これはおかしい、たんなる貧

乏とは違うのではと、何度も夫に聞いたことがあります。

二つ目は、私の個人的体験はもしかすると夫の生家のみのことではなく、この地域全体の風土としてあるのではないかという疑問です。20年余、いろいろな方と話した結果、やはり私が子ども時代に体験したような季節の行事、ハレの食事などを経験している方は、ほとんどいないのではないかというのが私の結論です。

三人の子ども家族には、私が母から受けたハレの日料理、共働きで困った場合の支援、農ある暮らしと心の豊かさを次世代に伝えたいという思いです。功を奏してか、六人の孫は、皆SATOYAMAを気に入ってくれているようです。

SATOYAMAづくりには、Aの夫も協力し夫婦で取り組んでいる。Aのふるさとの心象を夫婦で共有できているから、夫のふるさとである現住地に対して夫婦共に違和感があるのだろう。

「夫は、じゃじゃ馬のような妻に合わせてくれています。私の押しつけに耐え切れなくなると喧嘩になります。

夫の生家は諸般の事情から、今でいうゴミ屋敷同然でした。私からみると、そんな夫がいつから汚い環境に違和感を持つようになったのかわかりません。ちなみに、現在、このようなゴミ屋敷風の家は近所に結構たくさんあります」。

3. 自分自身のふるさとへのかかわり

Aは中学校の同窓会と実家の墓参りがふるさとにかかわる行為だという。

「中学校の同級生の会が立ち上がっており、1年か2年に一度開催されます。幹事は持ち回りです。ふるさとに残った人、定年でふるさとに帰った人、ふるさとから離れて暮らす人など30名ほどが集まります。

ふるさとの同級生はお里が知れているの

で、いつも平場の関係で話ができます。上下関係のないフラットな関係の心地よさを感じられる社会の情報交換の場です。また、お互い現在の状況を語りあうなかで、隣近所や仕事の組織とは違う社会の縮図を肌で感じ、次の再会を楽しみにして別れます。

30年ほど前に会を立ち上げてくれた同級生は現在の住まいが近い人たちで、会の運営について相談しやすい環境にありました。開催場所はa郡ではなく、豊橋、蒲郡、豊田などです。そこへ同級生が集まります。参加者は20～30人くらいで、全体の約20%です。抽象的ですが、ふるさと意識が高い人たちかもしれません。

団塊世代なので高等学校や大学への進学率が今よりはるかに低かった時代です。集まる同級生も学歴はバラバラで、中学卒で働いた人も半数ぐらいいます。大学に進学した人は数えるほどしかいません」。

「実家のお墓は、私にもふるさとがあり、そこにお墓があって墓参しているという自負と安心感を与えてくれます。心の拠り所です」。

結果：事例B

1. 夫のふるさとへの違和感

東北地方で生まれ育ったBは、十代のときに両親が亡くなり、一人っ子だったこともあって、親族だけでなくふるさとに住む人たちに支えられてきた。

「私にとってのふるすとは、生まれ育った私のふるさとです。お互い支え合い生活することをあたりまえとする地域、そこには常に人・ものとの繋がりが、連帯感、感謝のことがありました。一時期であってもそのような環境で過ごせたことは、感謝せずにはいられないという思いです」。

「私にはふるすとながない」という意見から、「実家に頼らず、自分で人生を切り開いて行く。故郷を公言できない理由がある。本人ま

たは家族の転勤などを想像します」。「私にはふるさとがある」という意見については、「人さまざまなんでしょうね」。

Bは結婚して夫のふるさとである静岡県西部のd市e町で暮らし始めて約30年になる。e町は、2010(平成22)年、d市に編入された。e町は漁業が主な産業で、Bによると、d市の地域文化とは異なる気質だという。

「ことばや態度が荒くてなじめない。結婚当初は、ことばや生活習慣、家柄の違いなどを言われ、嫁姑問題で悩みました」。

今でも、夫のふるさとである現住地にあまり良い感情を持ってないが、「こんなものかなと思っています。周囲に対して壁をつくってもどうにもならない。ここは第二の定住地だから、土地を知り、人を理解し何事にも慣れていくことを求められます。慣れていけないといけない土地です」。

2. 夫のふるさとへのかかわり

第二の定住地で、Bは自治会や災害ボランティアなどの活動を中心になって行っている。どの活動も責任ある立場で取り組んでいるが、自発的にかかわったわけではなく、周りの推挙というかたちで押しつけられたようである。

「みんなは誰かに仕事をやらせて実際の活動には加わらない。それでもやるからには、しっかりやるようにしています」。

こうしたBの奉仕の精神は、彼女のふるさとでの生育環境にあると思われる。

「母方の親族が曹洞宗の寺ということもあって、住職から檀家や地域の方々、人・物とのかかわり方などを教えていただけたことが、夫のふるさとでの地域住民交流活動の原点です。奉仕活動やボランティア活動は中学生の頃からやっていました。奉仕の精神は、受け容れられようがそうでなかろうが、そういうことはあまり関係なく、あたりまえにやるだけです。困っている人に手を差し伸べる

のはあたりまえです」。

3. 自分自身のふるさとへのかかわり

Bは自分自身のふるさとについて、「自分の思い出がたっぷり詰まっているところ。支え励ましてくれる親族がいる、血脈、心の拠り所でもあります。e町での生活に極限まで追い詰められたこともあります。そんなとき、ふるさとの家族のことを思い起こします。最後はふるさとに帰りたい」。

結果：事例C

1. ふるさとに定住

東三河の地方都市fの山寄にあるg町がCのふるさとである。地元で長く小学校教員として子どもたちを教育指導してきたCは、ふるさとが大好きだという。

「ここでは、キノコ狩りというのは松茸狩りのことです。魚を採ったり、どろどろの田んぼに入ったりした記憶が蘇ります」。

Cは小学校長として定年退職した後も、fの教育行政にかかわる仕事に従事している。Cの夫は同じ東三河の海沿いのまちの出身で、海育ちと山育ちとの違いはあるが、「地域文化や時代背景は共有できます」。

g町も他と同様に若い人が少なくなって青年団を維持できない状態にあるが、替わって親父の会が主体になって夏祭りや盆踊りを運営している。

「やってみたら意外に楽しいという人が多いです。懐かしいから再現しようとして。代々やってきたので自分の代で止めるわけにはいかないという人や、子どもが喜ぶならやろうかという人がいます」。

地元の人たちばかりでなくg町に移住してきた人たちも参加するという。

「余所から来た人の性格にもよりますが、ここは地域との関係性を作りやすいところだと思います。隣近所の人が茄子や胡瓜を分けてくれたりします」。

移住して来た人のなかには、町内会費や子ども会費を払わない人や、拘束されるから本当は嫌だけど、子ども会に入らないと面倒だからと渋々入会する人もいます。それでも、『田舎に来て家を買ったけれど、意外と住みやすい』と語っています。

同郷の夫とふるさとで暮らしてきたCは、地元子どもたちを教育指導する仕事とおしてふるさとへの愛着を深めてきたようである。加齢とともにC自身がふるさとの日常で経験したことの記憶を、子や孫だけでなく、小学校の生徒とかかわるなかで再現し、子どもたちと共有する喜びや満足感を感じ続けられる社会的状況に恵まれたといえよう。

2. ふるさとへのかかわり

g町では、子どもを保育園に送り迎えする若い母親たちが、ママ友として結びついて地域と積極的にかかわっている。子どもが保育園児の頃から互いに知り合いの三十代、四十代の母親たちが、「やるしかないよね」と町内会を支援している。ママ友のなかに女性リーダーがいて、みんなをまとめて地域活動に貢献している。

若い母親ばかりではなく、高齢者も家庭科の調理実習や生活科の野菜づくりにボランティアとして支援活動をしたり、子どもたちに読み聞かせをしたり、村の山仕事を共同で行ったりしている。

「ゴルフ場の入り口から二頭の鹿が突進してきて、車にぶつかりそうになったことがありました。池の周りを走ると、ときどき猿の群れに遭遇します。g町は農作物の被害も甚大です。数年前、区長さんが有害獣防護ネット設置の説明に出向いてみえました。県に申請した結果、防護ネットが供給されることになったが、設置工事は住民のボランティア作業で行うということでした」。

まず、設置する山裾の下草刈りが行われました。十二月初旬の雪が舞うような日でした。

防護ネットの設置は、一月の毎週日曜日に都合がつく人が参加して作業する計画でした。大変寒い日に、私は毛糸の帽子に日本手拭いの襟巻き、農作業用の長靴といういでたちで集合場所に向かいました。

作業が始まると、手を動かしながら、鹿や猿の話はもちろん、息子や娘のこと、学校のことなど、おしゃべりに花が咲きました。

ネットといってもスチール製の強固な柵なので、男の人たちが打ち込む支柱を支えたり、針金で支柱とネットを縛りつけたりしました。私たちが受け持った区域には、20人ほどの人がいました。初めてことばを交わす人もいて、和気あいあいと作業が進められました。予定していた場所は二日間で設置ができ、作業は終了となりました」。

こうした地域活動の他に、Cはとりわけg小学校の運動会で踊るg音頭を指導することに熱意を持って取り組んでいる。

「30年以上前、娘が小学生の頃からかかわっています。子どもたちとその親もいっしょに輪になって踊ります。300人くらいの児童が九つの縦割り班に分かれて、それぞれ二重の輪になります。内側に子ども、外側にはおとなが輪になって踊ります。

せっかくg音頭があるのだから、運動会で踊ってほしいと頼んだのは、私の母だそうです。テンポの遅い曲で、今風ではないけれど、それを受け入れて30年この方踊り続けてくれていることを、大変ありがたく思います。ふるさとに住む幸せをかみ締めながら、今年も娘や孫たちといっしょにg音頭を踊りました。

踊っている子を見るとgっ子とわかります。g音頭をみんなで踊るといふ昔ながらのしきたりを守ることで、地元の人たちのつながりを感じます」。

ふるさとの踊りを自分自身が踊った原体験が、次世代に伝える活動を動機づけていると考えられる。Cのなかに、昔、ふるさとびと

とg音頭を踊ったときの肯定的な感情の確かな記憶があって、現在、同じ年頃の子どもたちにも同じ体験をさせたいという思いがCを動かしているのだろう。

考 察

三人の中高年女性のふるさとにまつわる経験を聴き取った結果から、十代半ばまでの日常生活の環境特性と対人関係が、パーソナリティや人間観、生活観、社会観、人生観などの価値観、思考様式、行動様式、信念などの基礎を形成し、その後の生活に影響すると考えられる。ふるさとは“私”の始まりである。学童期の頃までは、柔らかい感性で環境に対してどちらかといえば受動的に対応するが、周囲との相互作用をとおして多くを学習し環境に能動的にかかわっていけるようになる。ふるさとを始原に、子の生活領域は拡大していく。ふるさとの自然環境、家族や隣近所の住人などの社会環境からさまざまな影響を受けながら、感じ方や考え方の型ができあがり、自己の中核がかたちづくられる。そうした体験の総体をふるさとと認知し、加齢とともにその記憶は曖昧模糊となっていく。

ふるさとを失うことは、自己の中核部分が喪失することであると考えられるだろう。ふるさとを失うと、自己の座標軸が消失してしまい、自分自身が立っている位置がわからなくなって、自己が漂うような不安定な心理状態になってしまうかもしれない。

三人のうち二人の女性は、生まれ育った自分自身のふるさとを精神的な拠り所として、夫のふるさとである現住地の地域活動に従事している。同郷の夫と暮らしているCにとっても、ふるさとの記憶が諸活動の動機づけになっている。ふるさとで十代半ばまでに経験したことの記憶は、中高年者を地域活動に参加させる原動力になるかもしれない。その原動力は、女性の場合、自分自身のふるさととは違う夫のふるさとへの違和感を解消しよう

とする心理から生ずると推察される。

引用文献

- 荒金雅子・川端美智子・森野和子 1993 『地域リーダー―女性リーダーの育ち方・育て方―』パド・ウイメンズ・オフィス
- 地域づくり団体全国協議会 1998 『女性によるまちづくりハンドブック』ハーベスト出版
- 間瀬寿夫 1995 『輝く人きらめく町―NHK ニュース ウェーブ東海「村おこし・町づくり」―』KTC 中央出版
- 武田圭太 2008 『ふるさとの誘因』学文社
- 武田圭太 2016a 「ふるさと心理の構造分析 (1)」『愛知大学総合郷土研究所紀要』, **61**, 45-49.
- 武田圭太 2016b 『“私” を選択する女性心理』学文社
- 武田圭太 2017 「ふるさと心理の構造分析 (2)」『愛知大学総合郷土研究所紀要』, **62**, 55-62.

